

令和7年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第9号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
4. 水道事業会計補正予算(第2号)
5. 下水道事業会計補正予算(第2号)

矢板市

令和7年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第9号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)	11
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	15
4. 水道事業会計補正予算(第2号)	19
5. 下水道事業会計補正予算(第2号)	21

一 般 会 計 補 正 予 算
(第9号)

議案第8号

令和7年度矢板市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度矢板市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,276千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,532,659千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月27日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 市 税	
	1 市 民 税
	2 固 定 資 産 税
	4 市 た ば こ 税
3 利 子 割 交 付 金	
	1 利 子 割 交 付 金
10 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
	3 委 託 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
17 財 産 収 入	
	1 財 産 運 用 収 入
	2 財 産 売 払 収 入
18 寄 附 金	
	1 寄 附 金
19 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
21 諸 収 入	
	4 雑 入
22 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,674,997	52,800	4,727,797
1,883,157	47,000	1,930,157
2,282,801	8,000	2,290,801
229,044	△2,200	226,844
700	6,300	7,000
700	6,300	7,000
32,000	△2,291	29,709
29,000	△2,291	26,709
3,013,000	231,559	3,244,559
3,013,000	231,559	3,244,559
2,946,572	△34,199	2,912,373
1,806,559	879	1,807,438
1,125,818	△35,127	1,090,691
14,195	49	14,244
1,272,283	20,554	1,292,837
775,065	△6,075	768,990
388,017	28,629	416,646
109,201	△2,000	107,201
95,967	12,485	108,452
31,230	41	31,271
64,737	12,444	77,181
357,801	2,034	359,835
357,801	2,034	359,835
753,115	△88,932	664,183
719,797	△88,932	630,865
644,517	△32,934	611,583
420,669	△32,934	387,735
1,598,600	△112,100	1,486,500
1,598,600	△112,100	1,486,500
17,477,383	55,276	17,532,659

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	5 統 計 調 査 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	3 河 川 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
145,751	605	146,356
145,751	605	146,356
2,271,247	233,759	2,505,006
1,801,784	232,861	2,034,645
234,320	1,478	235,798
126,560	391	126,951
46,735	△1,856	44,879
41,487	497	41,984
20,361	388	20,749
5,793,161	2,803	5,795,964
3,191,589	△3,312	3,188,277
2,127,968	4,816	2,132,784
473,603	1,299	474,902
1,129,070	4,082	1,133,152
729,975	4,082	734,057
635,606	31,926	667,532
528,117	31,800	559,917
107,489	126	107,615
820,173	1,095	821,268
820,173	1,095	821,268
1,707,474	△201,490	1,505,984
101,020	2,372	103,392
1,068,554	△204,193	864,361
24,118	△1,496	22,622
453,931	1,386	455,317
59,851	441	60,292
618,149	△8,836	609,313
618,149	△8,836	609,313
3,044,285	△8,668	3,035,617
403,910	△10,371	393,539
1,652,744	5,600	1,658,344
240,234	△4,431	235,803
525,944	534	526,478

款	項
歲	出 合 計

補正前の額	補正額	計
17,477,383	55,276	17,532,659

第2表 繰越明許費補正

1 繰越明許費の追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6. 農林水産業費	1. 農業費	土地改良管理事業	62,880
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	87,000
8. 土木費	4. 都市計画費	わかば通り整備事業	4,574

2 繰越明許費の変更

(単位:千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
3. 民生費	2. 児童福祉費	物価高対応子育て 応援手当給付事業	203	物価高対応子育て 応援手当給付事業	4,820

第3表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
はつらつ館解体事業	42,100				35,500			
団体営土地改良事業	1,400				13,900			
県単農業農村整備事業	5,400				1,000			
道路整備事業	423,700				319,000			
河川整備事業	13,500				12,300			
公営住宅整備事業	11,500				12,700			
消防防災施設整備事業	37,100				28,200			

介護保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第9号

令和7年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,045千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,149,958千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
477,589	1,045	478,634
477,589	1,045	478,634
3,148,913	1,045	3,149,958

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
103,727	963	104,690
63,940	735	64,675
10,937	228	11,165
140,383	413	140,796
78,222	413	78,635
72,302	△331	71,971
72,302	△331	71,971
3,148,913	1,045	3,149,958

国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)

議案第10号

令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,728千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,512,921千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
4	国 庫 支 出 金		
		1	国 庫 補 助 金
8	繰 入 金		
		1	他 会 計 繰 入 金
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
1	総 務 費		
		1	総 務 管 理 費
		2	徴 税 費
6	保 健 事 業 費		
		2	特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
7	積 立 金		
		1	基 金 積 立 金
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,501	△4,400	1,101
5,501	△4,400	1,101
253,656	△4,328	249,328
253,656	△4,328	249,328
3,521,649	△8,728	3,512,921

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
71,292	△3,196	68,096
50,363	△3,635	46,728
20,579	439	21,018
49,706	248	49,954
38,971	248	39,219
14,718	△5,780	8,938
14,718	△5,780	8,938
3,521,649	△8,728	3,512,921

水道事業会計補正予算
(第2号)

議案第11号

令和7年度矢板市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度矢板市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	383,351千円	869千円	384,220千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	740,961千円	12,718千円	753,679千円
第1項 営業費用	709,339千円	1,718千円	711,057千円
第2項 営業外費用	30,002千円	11,000千円	41,002千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額363,650千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額296,400千円」に、「、当年度分損益勘定留保資金300,767千円」を「及び当年度分損益勘定留保資金264,897千円」に改め、「並びに建設改良積立金31,380千円」を削り、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	122,000千円	68,119千円	190,119千円
第1項 企業債	100,000千円	45,400千円	145,400千円
第2項 国庫補助金	1千円	22,719千円	22,720千円
支 出			
第1款 資本的支出	485,650千円	869千円	486,519千円
第1項 建設改良費	385,200千円	869千円	386,069千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
施設整備事業	100,000千円	45,400千円	145,400千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	78,664千円	2,587千円	81,251千円

令和8年2月27日提出

矢板市長 森 島 武 芳

下水道事業会計補正予算
(第2号)

議案第12号

令和7年度矢板市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業 管渠建設改良費	193,446千円	775千円	194,221千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費用	698,691千円	802千円	699,493千円
第1項 営業費用	661,555千円	802千円	662,357千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額118,181千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額118,956千円」に、「未処分利益剰余金45,973千円」を「未処分利益剰余金46,748千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	450,681千円	775千円	451,456千円
第1項 建設改良費	216,626千円	775千円	217,401千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	50,468千円	1,577千円	52,045千円

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第10条中「45,973千円」を「46,748千円」に改める。

令和8年2月27日提出

矢板市長 森 島 武 芳

